

令和6年度「出かける浄水場」実施要領

- 趣 旨 企業団の職員等が小学校に出向き、「安全でおいしい水づくり」や「水の大切さ」について授業を行う。
また、本事業を通じて、水の大切さについての理解を深め、自分の身近なところで何ができるかを考える機会を提供する。
- 実施時期 令和6年6月3日（月曜日）～同年11月29日（金曜日）
※ 熱中症予防のため、7～8月はエアコン設備のある学校のみとします。
- 実施校数 25校程度（申込多数の場合は抽選）
- 対 象 大阪市を除く府内の小学校 新4年生の児童
- 内 容 ・浄水場で水道水ができるまでの工程や水の大切さなどについての説明
・浄水処理実験の実施、見学
※ 児童が10人程度のグループに分かれ、各グループの3名の児童が砂ろ過などの実験を実施
- 時 間 数 昼休み直前又は直後の連続2時限（例：10:45～2コマ又は13:50～2コマ等）
※ 開始30分前から設営作業を行いますので、使用教室の確保をお願いします。
※ 児童数が多く、授業の実施が困難であると判断した場合は、午前・午後に分割して開催することがあります。
- スタッフ 大阪広域水道企業団職員及び委託業者等（計5～10名程度）が小学校に向いて、説明や実験の進行を行います。
- 器 具 等 ・実験器具は企業団が持参します。
・実施決定校では、実施場所の確保（※1）、机（※2）等の用意と設営をお願いします。詳細は、実施決定校と事前に調整させていただきます。
※1 授業の円滑な実施のため、実施場所は原則体育館を指定します。
※2 児童が実験を行う際の作業台として使用します。

- 申込方法
- ウェブページの申込フォームから必要事項を入力の上、大阪広域水道企業団へ申込みしてください。
 - 申込フォーム：https://www.wsa-osaka.jp/koho_hodo/zyugyokyoza/dekakeru.html
 - 申込期限は、**令和6年2月22日(木曜日)午後5時(必着)**とします。
 - 申込時に、実施期間内で日時を希望順に記入してください。
 - ※ 例年、6月は特に希望が集中するため、9月以降も記入をお願いします。
 - ※ 夏休み期間中も実施可能です。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。
 - ※ 7～8月はエアコン設備のある学校のみとしますので、エアコン設備のない学校につきましては、7～8月を希望日としないでください。
- 実施校の決定
- 申込数が多い場合は、抽選により実施校を決定します。
 - 3月中に、申込みのあった各学校に実施日時等を記載した決定通知書を送付します。
- その他
- 本事業は各市町村で実施する水道出前授業と同様の内容です。
 - 本事業の過去の実施概要は、当企業団ウェブサイトをご覧ください。
https://www.wsa-osaka.jp/koho_hodo/zyugyokyoza/dekakeru.html